

日本研究フェローシップ

担当：日本研究部

◆ 概要

海外における日本研究を振興するため、日本について調査研究する学者・研究者等を日本に招へいし、日本で調査研究等の活動を行う機会を提供します。日本研究フェローシップには以下の3種類があります。

※東南アジアの機関に所属している方は「JF-JSA-ASEAN フェローシップ」に申請してください。

学者・研究者（長期）	学者・研究者（短期）	博士論文執筆者
対象者：人文・社会科学分野の手法を用いて日本に関わる研究（比較研究を含む）を行う学者・研究者で、申請時点において博士号取得又はそれと同等の実績を有し、長期にわたり日本で研究・調査等の活動を行う方。	対象者：人文・社会科学分野の手法を用いて日本に関わる研究（比較研究を含む）を行う学者・研究者で、申請時点において博士号取得又はそれと同等の実績を有し、資料収集・調査の実施等のため短期の訪日研究を必要とする方。	対象者：博士論文提出の資格を有し、人文・社会科学分野の手法を用いて日本に関わる研究（比較研究を含む）を行う大学院生等で、学位審査論文の作成のために日本で研究・調査等の活動を行う必要がある方。
期間：4 か月～12 か月	期間：21 日～89 日	期間：4 か月～12 か月

◆ 申請資格

- 以下の要件を全て満たしている必要があります。
 - 日本と国交がある国の国籍又は永住権を有する方（台湾の方も「学者・研究者（長期）」又は「博士論文執筆者」に申請可能です）。
 - 申請時点において日本での受入教員・協力者が確保されている方。
 - 日本での活動に支障のない健康状態にあり、日本語又は英語での研究活動及びコミュニケーションが可能である方。
 - フェローシップ期間の開始日となる日本到着日（2026年6月20日から2027年3月20日までの間）から終了日までの間、日本に継続滞在することが基本的に可能である方。



(5) 過去に本フェローシップをはじめとする JF のフェローシップを受給したことがある場合には、その受給期間終了後、2026 年 4 月 1 日までの期間が満 3 年（ただし、直近の受給が 89 日以内の短期フェローシップの場合は満 1 年）を経過している方。

2 以下のいずれかに該当する方は申請できません。

- (1) 自然科学・医学・工学分野を対象とする方。
- (2) 学部学生・修士課程在籍者、日本の大学の学部・修士課程への在籍を目的とする方、及び同博士課程での単位取得を目的とする方。
- (3) 日本語の習得、産業関係の技術習得、日本語教材の制作及び芸術・伝統文化（茶道・華道等）分野の技能習得を目的とする方。
- (4) 同時期に訪日のための旅費・滞在費が含まれる他のフェローシップ、奨学金、研究助成金等を受給する方。
- (5) 2026 年 4 月 1 日から遡って 1 年以上継続して日本に滞在する方。
- (6) 他の JF 公募プログラムに申請する方（ただし「JF-GJS フェローシップ（東京大学東洋文化研究所と共同運営）」「JF-日文研フェローシップ（国際日本文化研究センターと共同運営）」「JF-CIJS-EAJS フェローシップ（ヨーロッパ日本研究協会の協力を得て東北大学統合日本学センターと共同運営）」のいずれかとの重複申請は可能です）。

※ ポスト・ドクトラル研究者を対象とした「JF-GJS フェローシップ」及び「JF-日文研フェローシップ」、並びに欧州域内の博士論文執筆者を対象とした「JF-CIJS-EAJS フェローシップ」の詳細については、r_info@jpf.go.jp宛メールにてお問い合わせください。

◆ 支給内容

往復国際航空券（エコノミークラス割引航空券）、滞在費等

◆ 採用実績（参考）

採用 63 件/応募 276 件（2025 年度）

◆ 選考方針

- 1 選考に際しては、研究内容が当該分野や申請者のキャリアにおいて持ちうる意義、研究活動における日本滞在の必要性、目的達成の見込みなどが考慮されます。また、申請者の学歴、職歴、所属機関における地位、研究業績なども考慮されます。
- 2 JF のフェローシップを過去 2 度以上受けた方は、特に優先度が低くなります。



◆ 申請締切

2025 年 12 月 2 日 13 時（日本時間）（公募申請サイト）

※ 米国の申請者は、申請方法・期限が異なります。次の JF ニューヨーク日本文化センターのウェブサイトをご確認の上、2025 年 12 月 1 日 23 時 59 分（米国東部時間）までに申請を行ってください。

<https://ny.jpf.go.jp/grants/grants-for-japanese-studies/fellowship-program/>

◆ 結果通知

2026 年 4 月

◆ 応募にあたっての留意事項

全プログラム共通の申請手続や注意事項については JF ウェブサイトに記載しています。ご応募の際にご一読ください。

JF ウェブサイト：国際交流基金 - 申請手続、申請資格、注意事項

